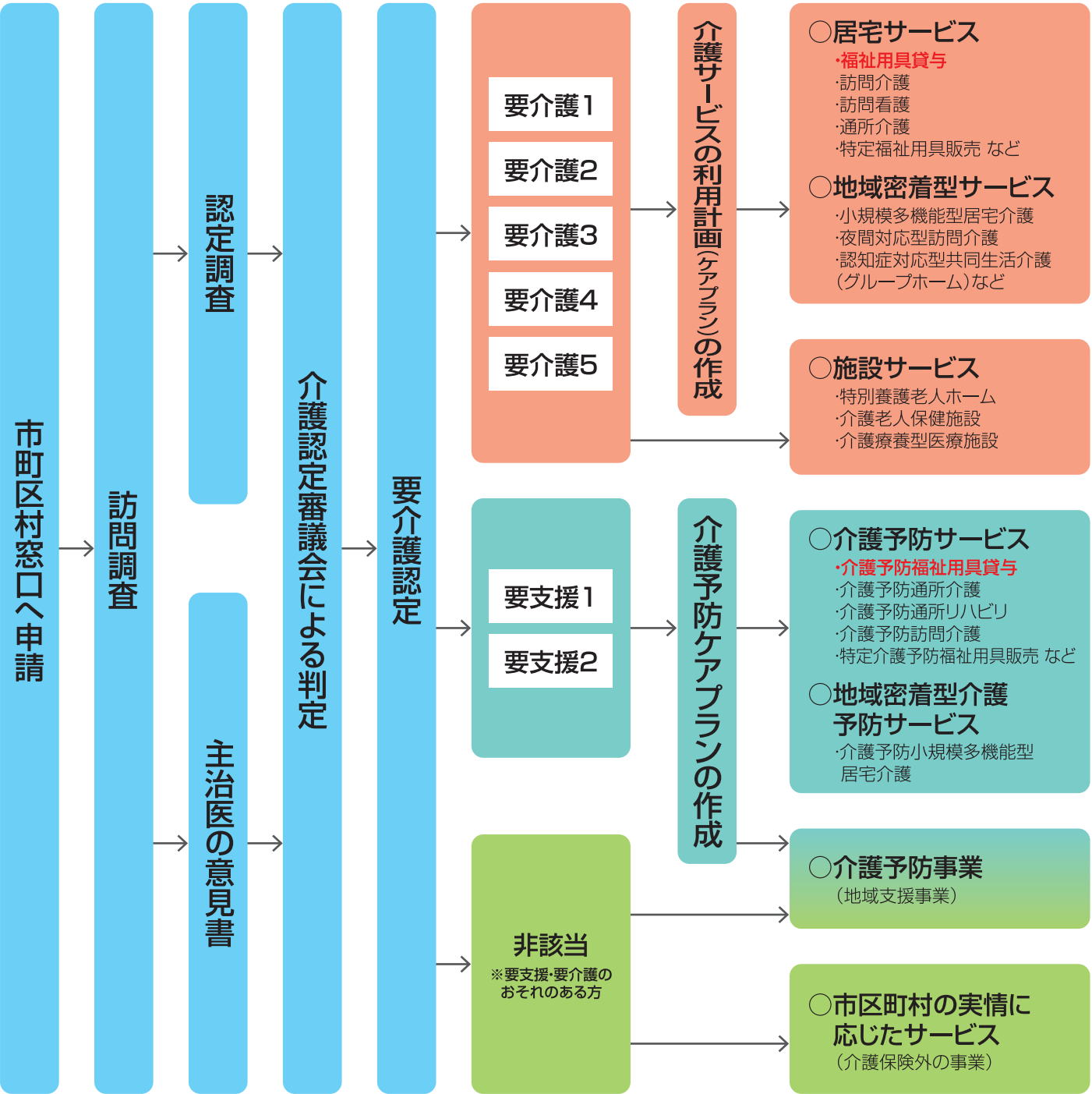




介護保険制度のご利用について

■介護保険の利用手続きとサービス内容



■サービス利用額の上限

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
支給限度額 (月額)	50,030円	104,730円	166,920円	196,160円	269,310円	308,060円	360,650円
ご利用者負担額 1割(月額)	5,003円	10,473円	16,692円	19,616円	26,931円	30,806円	36,065円
ご利用者負担額 2割(月額)	10,006円	20,946円	33,384円	39,232円	53,662円	61,612円	72,130円

※実際の支給限度額は、金額ではなく単位で決められており、所在地やサービスの種類によって1単位あたりの報酬額が異なります。
※表は目安として1単位当たり10円で計算しています。
※平成26年11月現在の金額です。変更になる場合があります。



介護保険の対象条件

掲載商品について
※商品の仕様およびデザインは、改良のため予告なしに変更する場合があります。ご了承ください。
※掲載されている商品は、型番によってサイズが若干異なる場合があります。ご了承ください。
※掲載されている商品写真は、印刷インキの関係上、現品と色が異なる場合があります。ご了承ください。

	特殊寝台	サイドレールが取付けてあるものまたは取付け可能なもの ●背部または脚部の傾斜角度を調整できる機能 ●床板の高さを無段階に調整できる機能	P4~12 P14
	特殊寝台付属品	マットレス、サイドレール等であって、特殊寝台と一体的に使用されるものに限る ●介助ベルト(入浴介助用以外のもの)	P6~13 P15~17
	床ずれ防止用具	次のいずれかに該当する物に限る ●送風装置又は空気圧調整装置を備えた空気マットレス ●水等によって減圧による体圧分散効果をもつ全身用のマット	P18~23
	車いす	自走用標準車いす、普通型電動車いす又は介助用標準型車いすに限る	P24~36
	車いす付属品	クッション、電動補助装置等であって、車いすと一体的に使用されるものに限る	P37 ~ 39
	スロープ	段差解消のためのものであって、取付けに際し工事を伴わないものに限る	P40・41
	歩行補助つえ	松葉づえ、カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ又は多点杖に限る	P42
	体位変換器	空気パッド等を身体の下に挿入することにより、居宅要介護者等の体位を容易に変換できる機能を有するものに関し、体位の保持のみを目的とするものを除く	P43
	歩行器	歩行が困難な者の歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支える構造を有するものであって、次のいずれかに該当するものに限る ●車輪を有するものにあつては、体の前及び左右を囲む把手等を有するもの ●四脚を有するものにあつては、上肢で保持して移動されることが可能なもの	P44~48
	移動用リフト	床走行式、固定式又は据置式であり、かつ、身体を吊り上げ又は体重を支える構造を有するものであって、その構造により、自力での移動が困難な者の移動を補助する機能を有するもの(取付けに住宅の改修を伴うものを除く)	P49・50
	手すり	取付けに際して工事を伴わないものに限る	P51~59
	徘徊感知機器	介護保険法第5条2に規定する認知症である老人が屋外へ出ようとした時等、センサーにより感知し、家族、隣人等へ通報するもの	P60・61
	自動排泄処理装置	尿又は便が自動的に吸引されるもので、かつ、尿や便の経路となる部分を分割することが可能な構造を有するものであって、居宅要介護者等又はその介護を行う者が容易に使用できるもの	P61



レンタル商品の消毒・保管(入庫～出庫工程)

返却品の入庫



高温水高圧洗浄機による蒸気消毒

返却された商品は洗浄場に搬入され、蒸気消毒を行います。

オゾン殺菌機による殺菌

消毒・点検を終えた後、オゾン殺菌室に搬入し、充分に殺菌します。

消毒



清拭による消毒作業

乾燥室で水分を取り除いた後、「種目別消毒方法分類表」に基づき、手作業で細かい所まで注意を払いながら行います。



商品保管

清潔かつ整頓された倉庫にて、商品を保管し、システム管理により先入先出を実施しております。

保管



ビニール梱包作業

清拭消毒後、ビニール梱包して、密封致します。

梱包



メンテナンス・点検作業

メーカーでのメンテナンス研修を修了したスタッフによるチェックのもとメンテナンス・点検を行っております。

メンテナンス

出庫



ベッドの選び方

電動ベッドの主な特徴



背上げ機能

背板が起き上がる角度を調節できます。毎日の起き上がりが大変な方に。また、膝上げと連動する機能を持つベッドもあります。



膝上げ機能

膝を曲げるように床板が持ち上がる角度を調節できます。下肢のむくみ解消や、背上げ時に体が前へずれるのを防ぎます。また、背上げと連動する機能を持つベッドもあります。



高さ調節機能

ベッドの高さが調節できます。立ち上がりの補助や端座位の保持に。また、シーツ交換や介助時の介護者の身体的負担も軽減してくれます。



電動介護ベッドにできること…

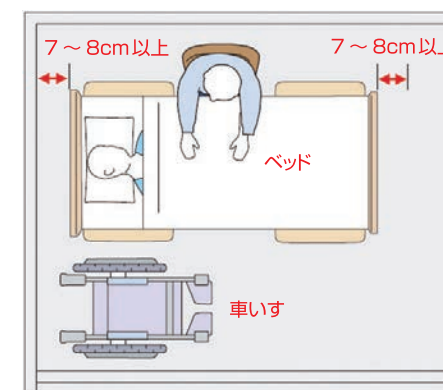
介護を受ける方の負担をへらし、自立を促します

- ・ベッドからの起き上がりや立ち上がりを電動機能でサポート。今までと同じ動作をより少ない力で行うことにより、ベッドを使う方の自立を促します。

介護する方の負担を減らします

- ・ベッド上での作業時は高さ調節機能で腰に負担のかからない高さに。着替えやオムツの交換時には膝上げ機能や背上げ機能を活用できます。

電動介護ベッドを安全にお使いいただくために



頭側・足側の確認・動線の確認をしましょう

- どちらを頭側・足側にするかを確認しましょう。
- 配置が決まったら、車いすへの移乗やトイレへの移動などできるかの「動線の確保」ができているか検討してください。
- ドアや家具の引き出しの開閉に、支障がないかも注意しましょう。



ベッド設置スペースの注意

住宅ケアベッドを設置するときには、ベッドの寸法に少し余裕を加えたスペースが必要です。壁にはぴったりとつけず7～8cm以上あけます。また、ベッドの「たかさ」を操作すると、ベッドは足側に動きますので、足側には7～8cm以上のスペースを確保してください。



取扱い説明書をよく読んでください

取扱い説明書には使用方法が記載されています。正しい使用方法を守らないと、思わぬ大けがにつながる恐れがあります。介護を受ける方はもちろん、ご家族の方や介助する方も取扱い説明書を読み、大切に保管してください。

■ベッドサイドレール

サイドレールは、ベッドで寝ている人の転落予防、寝具の落下防止を目的としております。支えとしてお使いになる場合は介助バーをお使いください。サイドレールは、ベッドへの取り付け、取り外しが素早くおこなえるように、ストッパー機能は付いておりません。体重がかかっている状態で抜けると転倒してけがをする恐れがあります。

■介助バー

ベッドの背上げをおこなう時は、アームをベッドの内側に向けて使用しないでください。アームとベッドの間に身体や手はさまれてけがをする恐れがあります。

※ベッドボトムとサイドレールの隙間、サイドレール(介助バー)とサイドレールとの隙間に手や足・あたまなどが入らないように注意してください。

※サイドレールや介助バーの隙間に手や足を出したまま、背上げなどの操作をしないように注意してください。